



冬の暮らしについて  
考えてみませんか  
雪対策基本計画検討委員会を開催

除排雪を推進するための指針を定めた雪対策基本計画。現在、改定のため、学識経験者や市民などからなる検討委員会を発足させ、議論を進めています。

第2回目となる今回の委員会では、今後の雪対策の在り方について、その方向性を定める予定です。この会議を傍聴する方を募集します。

日時 12月18日(火)午後1時～4時  
会場 W.E.S.T.19 (中央区大通西19)。  
定員 20人程度。  
申込 12月11日(火)から雪対策室へ

先着。  
詳細 雪対策室計画課 ☎(21)2

0002、ホームページ [www.city.y.sapporo.jp/kensetsu/yuki](http://www.city.y.sapporo.jp/kensetsu/yuki)

暮らしやすい  
まちづくりに向けて  
都市計画審議会の市民委員を募集

暮らしやすいまちをつくるため、土地の使い方や、建物の建て方の基本的なルールなどを定めている都市計画。この計画を案の段階で調査・審議する審議会の市民委員を募集します。任期は2年間で、年5回程度の会議に参加いただく予定です。

対象 来年4月1日現在20歳以上で、平日の昼間に出席可能な市内在住の方6人。  
申込 12月3日(月)から市役所5階都市計画課、区役所などで配布する応募用紙を12月25日(火)必着まで持参、送付、ファクス、Eメール。選考あり。

詳細 都市計画課 ☎(21)25506、ホームページ [www.city.sapporo.jp/keikaku](http://www.city.sapporo.jp/keikaku)

pporo.jp/keikaku

「もっと市政に参加しよう」と言われても、何から始めたらよいのかわからない。そんな皆さんの、市政への参加の入り口となるのがこのページです。興味のある分野があったら、どんどん応募してみましょう。

防犯カメラの適正な  
設置・運用のために  
ガイドライン案にご意見を



市では、民間事業者が防犯カメラを設置・運用する際のルールを検討してきました。

このたび作成したガイドライン案では、「防犯カメラが設置されていることを見やすい場所に表示する」「画像の加工を禁止する」「知り得た情報は目的外に使用しない」など、画像の適正な管理や利用について、事業者にも配慮してもらいたい事項をまとめています。

現在、ガイドライン案に対する皆さんの意見を募集していますので、要領をご覧の上、ご応募ください。

意見提出 市役所13階区政課、区役所、まちづくりセンターなどで配布中の要領をご覧の上、1月4日(金)(必着)まで持参、送付、ファクス、Eメール。要領はホームページでもご覧いただけます。

詳細 区政課 ☎(21)25506、ホームページ [www.city.sapporo.jp/shimin/chiiik-bohan/camera](http://www.city.sapporo.jp/shimin/chiiik-bohan/camera)

今月のパンフレット

市民が主役 札幌市のまちづくり

市民が主役のまちづくりを進めていくために制定された自治基本条例について、分かりやすく解説したパンフレットです。「自分たちのまちのことは自分たちで考え、決め、そして行動する」という市民自治の実現に向け、条例のポイントである「情報共有」と「市民参加」を中心に、市政に意見を反映させる仕組みや、まちづくりにおける市民、議会、行政の役割などをイラストで紹介しています。

僕たちが紹介するよ

自治基本条例キャラクター **じっちい**

まちづくり応援キャラクター **まっちい**

配布場所 区役所、まちづくりセンター、地区センター、コミュニティセンター、市役所13階市民自治推進課ほか  
詳細 市民自治推進課 ☎211-2253